



## 7/9 港荷労使専門委員会経過

1. 18 春闘妥結後初の労使継続協議課題について協議を行う、港荷労使専門委員会を2018年7月9日新橋・港運会館に於いて開催した。

冒頭、業側代表より開会の挨拶が述べられ、続いて、労側事務局より労使継続協議課題について次の内容の考え方を示した。

(1) 我々が永年継続協議としてきた、65歳までの定年延長について18産別協定で2025年度の期限付きで締結をみた。

については、65歳までの定年延長を実施するにあたり、逡減無しの段階的实施を強く求める。具体的には19春闘で61歳或いは62歳の定年延長実施について逡減無しで実施することについて了承を得たい。

(2) 退職金については、2017年改定実施協定が存在する。

しかし、前回(2018.1.17)労使専門委員会で我々より、65歳までの定年延長協定が何らかの形で締結をみてから退職金改定協議を進めていきたいとの考えから、協定期限の延期を申入れた承された。

については、産別協定化をみたことで港荷労協要求内容どおりの退職金改定を求める。我々の退職金改定要求は既に65歳定年延長を見据えた内容となっている。

2. これに対し業側は、本日の回答については業側内部検討を要することから保留した。

3. これについて我々は、9月初旬及び10月初旬開催の申入れを行った。

但し、業側内部検討を要することについては理解するとして、少なくとも10月初旬開催について拘る旨申し入れ、業側も労側申入れについて対応すべく努力するとの考え方が示され、本日の労使専門委員会を終了した。

以上